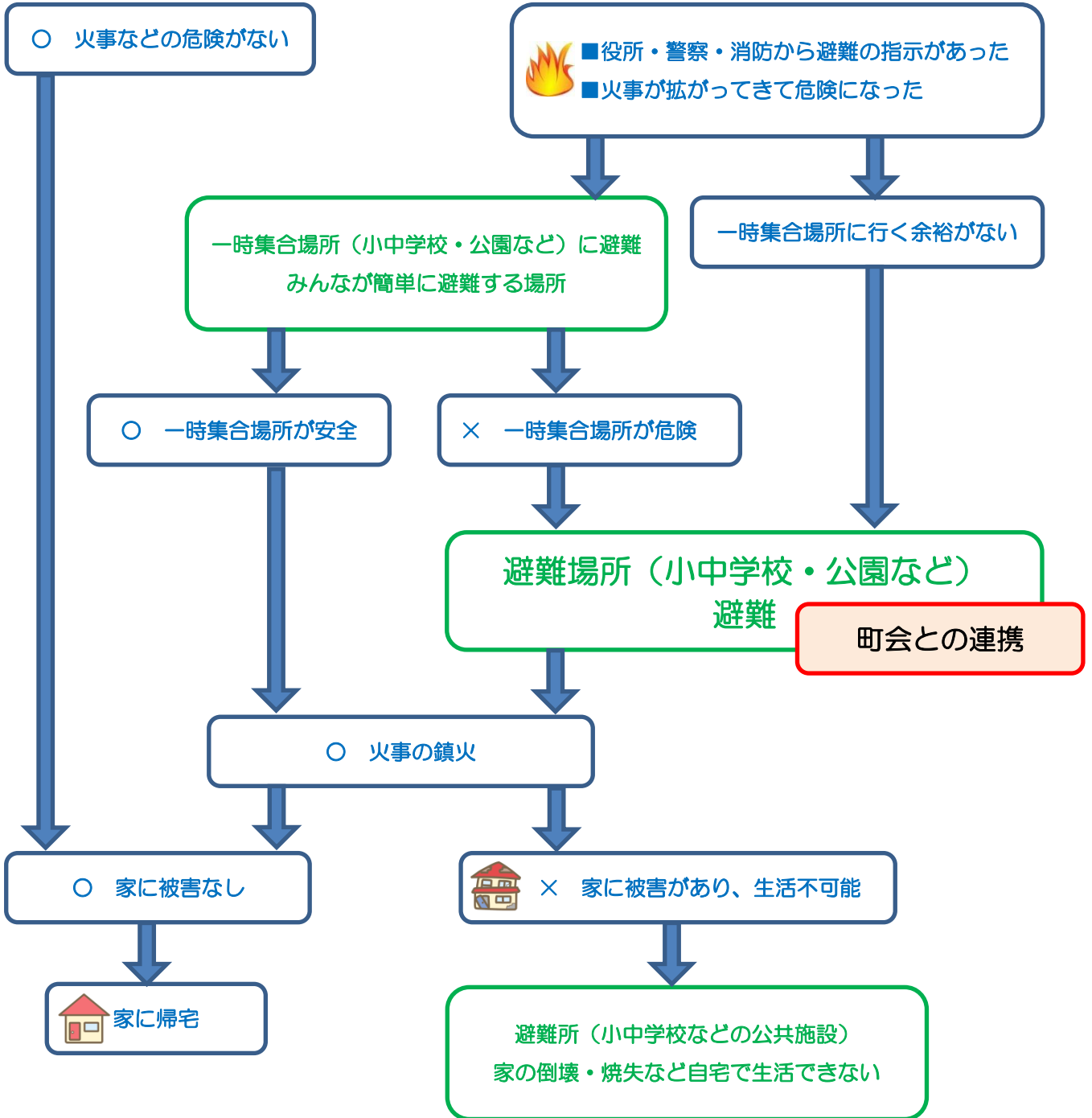


避難の流れ

震度5以上などの災害

警戒宣言発令

災害発生!!!



必ず東京都防災ガイドブックを活用して行動

一時避難場所

避難場所に避難する前に一時的に避難して様子を見る場所
集まった人々が一時的に集まれる場所で小中学校の校庭や公園などが考えられる。

避難場所

火災など大きな災害から避難者が集まれる場所
避難者がたくさん集まれる小中学校の校庭や公園などが考えられる。

避難所

災害によって自宅で生活できないなど、被災者が避難生活を送るための場所
市町村が指定する。学校や公民館のような公共施設で、物資を備蓄することが多い。

災害時給水ステーション

江戸川区の災害時給水ステーション
西瑞江給水所（東瑞江一丁目26-2）
葛西給水所（北葛西三丁目9）
都立篠崎公園（上篠崎一丁目25）
区立宇喜多中央公園（北葛西四丁目15）
区立小岩公園（北小岩六丁目43）
都立大島小松川公園（小松川一丁目7）
都立葛西南高等学校（南葛西一丁目11-1）
※災害時給水ステーションには、浄水場、給水所、応急給水槽がある。

東京都防災ガイドブック

東京都防災ホームページに東京都防災ガイドブックがPDFファイルで記載されている。西一之江小は、副校長の後ろの棚に常備されている。災害時に持ち歩くこと。
このガイドブックに災害時のルールが掲載されている。
ガイドブックの後ろにはチェックリストがあるので活用すること。

町会との連携

震度5以上などの災害

警戒宣言発令

災害発生!!!

